

# 尼崎市緑の基本計画

～ 水とみどり そして 人が輝くまち あまがさき ～

## 概要版

2014

ひと咲き まち咲き あまがさき



# 緑の基本計画とは

緑の基本計画は、緑のもつ様々な機能・役割を踏まえ、長期的視点に立ち、市町村が地域の実情を十分に勘察し、官民一体となってその区域内における緑地の保全及び緑化の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に展開するために、その目標と実現のための取り組みなどを定めた計画です。

## ● 計画の位置付け・役割 ⇒本編2ページ

本計画は、本市の緑のまちづくりに関する総合的な計画として「都市緑地法」に定められた計画であり、国や兵庫県の上位計画や関連計画等を踏まえ、「尼崎市総合計画」を上位計画として、「尼崎市都市計画マスタープラン」、「尼崎市環境基本計画」、「尼崎市都市美形成計画」などと連携を図っていくものです。

また、本計画は、総合計画で示された4つの「ありたいまち」の実現に向けて市民・事業者・行政が協働で取り組む緑のまちづくりの方針や重点的に進める取り組みなどを定め、全市で緑のまちづくりに取り組んでいくための道しるべとなるものです。

## ● 各主体の役割 ⇒本編4ページ

計画の推進にあたり、市民・事業者・行政はそれぞれの役割のもと、お互いを信頼し尊重しながら、協働による緑のまちづくりを進めます。

### 市民

- ・まちづくりの主役として、緑のまちづくりに主体的に取り組む
- ・緑の役割や必要性に関する知識を身につける
- ・まちの緑のあり方について自ら考える

### 事業者

- ・地域社会の構成員として、地域に貢献する緑のまちづくりに積極的に取り組む

### 行政

- ・市民・事業者による緑のまちづくりの取り組みの誘導や支援、コーディネートを行う
- ・先導的に市内の緑を保全・創出する

## ● 対象とする「緑」 ⇒本編6ページ

本計画では、公有地・民有地を問わず、樹林地や草地などの緑被地及び河川や運河、水路などの水面、裸地などの植栽の可能性がある自然性の高い土地に加え、壁面や屋上などの立体緑化による緑被面も含む、緑空間全体を「緑」とよびます。

### 緑

水面、裸地、公有地や民有地の緑被地及び建物の壁面や屋上の緑被面

### 緑被地

樹木や草などの植物で覆われた土地

### 樹木・樹林地

緑被地のうち、樹木や樹林で覆われた土地

### 緑被面

樹木や草、つる植物などで覆われた建築物の壁面や屋上

## ● 計画期間・計画対象区域 ⇒本編9ページ

計画期間は、上位計画である総合計画や関連計画である都市計画マスタープランとの整合を図り、計画期間を10年間とし、目標年次を平成35年度(2023年度)とします。

本計画では、長期的な視点に立った緑の将来像を見据えながら、今後10年間の緑のまちづくりの方針や取り組みの方向性を定めます。

計画期間	平成26年度～平成35年度【10年間】
目標年次	平成35年度
計画対象区域	市域全域 (5,083ha) ※

※将来の埋立地面積を含む

## 緑の現状と市民意識

### ● 緑の量と変化 ⇒本編 14 ページ

本市の緑は、平成 24 年(2012 年)8 月現在約 1,156ha あり、市域面積に対する緑の割合は 23.0%で、その内訳は、樹木・樹林地が 36.6%と最も多く、次いで水面が 23.4%、裸地、草地、農地、屋上の緑被面の順になっています。

樹木緑被率※は 8.4%で、平成 9 年(1997 年)8 月の約 5.9%と比べて大きく増加しました。これは、樹木の生長に加えて、JR 尼崎駅前や臨海部において、土地区画整理事業などにより公園・街路樹等の整備が進んだことや、法令等の規定により開発事業に伴う民有地の緑化が進んだことによるものです。

緑の面積	1,156ha
緑の割合	23.0%
樹木緑被率	5.9%(平成 9 年) →8.4%(平成 24 年)

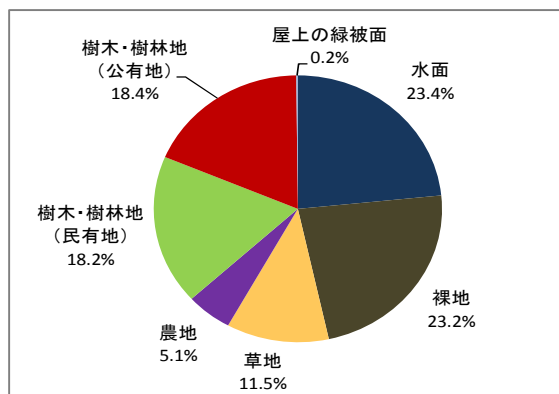


図 緑の構成比

### ● 緑に関する市民意識 ⇒本編 27 ページ

本市の緑について市民が抱いている意識を把握するために、アンケート調査※を実施しました。

#### <緑の量>

市全体の緑の量に関して、「多い」と回答した人は 1.9%、「やや多い」を含めても 10.2%と、「少ない」または「やや少ない」と回答した人(45.4%)を大きく下回っています。

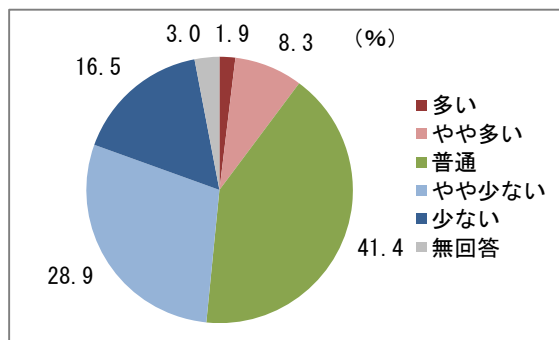


図 緑の量

#### <満足度>

緑に対する満足度についてみると、「満足」または「やや満足」と回答した人は 11.7%と、「不満」または「やや不満」と回答した人(42.9%)を大きく下回っています。

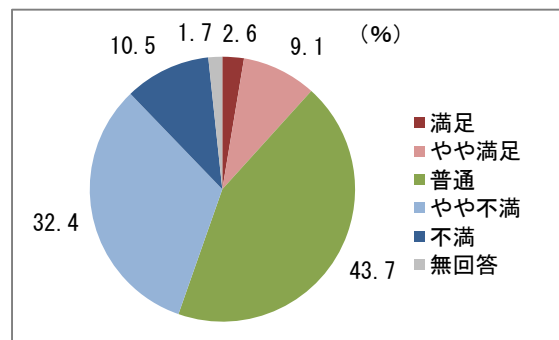


図 緑に対する満足度

※樹木緑被率：市域面積に対して樹木・樹林で覆われた土地の水平投影面積が占める割合のこと

※アンケート調査

■調査期間…平成 24 年(2012 年)12 月 21 日～平成 25 年(2013 年)1 月 30 日

■調査対象…尼崎市在住の成人 2,000 人(住民基本台帳より無作為抽出)

■回収数…723 人(有効回収率 36.4%)

# 緑のまちづくりの考え方

## ● 緑の将来像 ⇒本編 36 ページ

本市の目指すべき将来のまちの姿である「ありたいまち」に即した緑の将来像を設定します。

また、前回計画の目指すまちのイメージである「水とみどり そして 人が輝くまち あまがさき」は、緑の将来像全体を表す計画のキャッチフレーズとして引き継ぎます。

### 「人が育ち、互いに支えあうまち」の緑

- ・市内の緑を舞台に、人が集い様々な活動が行われ、交流が生まれている。
- ・緑の中で、子どもたちが元気よく駆け回っている。
- ・緑に関心を持つ人が増え、子どもからお年寄りまで、様々な人が参加・協力して、地域の緑のまちづくりに取り組んでいる。  
・・・など

### 「健康、安全・安心を実感できるまち」の緑

- ・公園や河川・水路沿いの遊歩道などを利用した散歩・ウォーキングやレクリエーション、緑の癒し効果などで市民の心身の健康・体力増進が図られている。
- ・災害時の一時避難地や避難経路が確保され、延焼や被害の拡大を防止する緑が充実し、災害に強いまちとなっている。
- ・緑の活動を通じて地域の絆が深まり、地域で見守る安心・安全なまちとなっている。  
・・・など

### 「地域の資源を活かし、活力が生まれるまち」の緑

- ・緑を通じてまちの魅力が広く市内外に知られ、多くの人が市内を訪れている。
- ・市の顔となる駅前や幹線道路沿いでは魅力ある花や緑があふれ、市内外の多くの人が魅力を感じるまちになっている。
- ・商店街や住宅地、臨海部の工業地など、それぞれに特色ある緑がまちを彩り、身近に四季を感じることができる。  
・・・など

### 「次の世代に、よりよい明日をつないでいくまち」の緑

- ・きれいな空気、水に囲まれ、快適で潤いのある緑豊かなまちとなっている。
- ・身近な緑や水辺で、植物や鳥、昆虫、魚などの生き物や、多様な植物がみられる。
- ・多様な主体により、緑が守り育まれ、美しく誰もが快適に利用できる場となっている。  
・・・など

## ● 計画の目標 ⇒本編 37 ページ

緑の将来像の実現により、「緑を通じてまちの満足度を高める」ことを、本計画の成果目標として設定します。

目標を測る指標は、本計画が緑によるまちづくりを進める計画であることから、「緑に対する満足度」とし、市民アンケートにより把握します。

成果目標  
緑を通じて  
まちの満足度を高める

#### ◆指標：『緑に対する満足度』市民アンケート調査

現状（平成 24 年度調査時） 40 ポイント※  
↓  
目標年次（平成 35 年度） 上昇させる

※40 ポイント：有効回答者（711 人）のうち、満足（19 人）を 100pt、やや満足（66 人）を 75pt、普通（316 人）を 50pt、やや不満（234 人）を 25pt、不満（76 人）を 0pt とし、加重平均した値

● **基本方針** ⇒本編 38 ページ

緑をめぐる法制度や社会情勢の変化、総合計画などの上位計画や関連計画、本市の緑の現状と課題などを踏まえ、緑の質を高めるための4つの基本方針を設定します。

関わる

《基本方針1》 **多様な主体が関わり、みんなで緑のまちづくりを進めましょう**

気軽に緑のまちづくりに参加できる場や機会の充実をはじめ、多様な主体の育成・連携により、みんなで緑のまちづくりを進めます。

活かす

《基本方針2》 **暮らしや様々な活動、まちづくりに緑を活かしましょう**

暮らしの豊かさを実感できるよう、様々な活動の場として緑を活かすほか、まちの魅力となる緑の情報発信を行い、まちづくりに緑を活かします。

守り  
育てる

《基本方針3》 **まちの緑を守り育て、次世代へ引き継ぎましょう**

緑のもつ環境や文化、防災などの多様な機能を維持するとともに、さらに発揮するよう、まちの緑を健全に守り育て、次世代へ継承します。

工夫して  
つくる

《基本方針4》 **工夫して新たな緑づくりを進めましょう**

限られた空間の中で、魅力的と思える緑や、身近な緑の充実により、市民が実感・満足できる緑づくりを進めます。

● **緑のネットワークの考え方** ⇒本編 43 ページ

緑の将来像の実現に向けて取り組みを進めていく上で、緑の有する様々な機能を最大限に発揮するように、市内の緑を「緑の拠点」、「緑の軸」、「身近な緑」として位置付け、緑のネットワークの充実を図ります。

《緑の拠点》

緑のまちづくりの取り組みを進める上で重要な拠点となる緑

《緑の軸》

緑の拠点をつなぎ、広域的につながる連続性のあるネットワーク機能の役割を担う緑

《身近な緑》

ネットワークの骨格となる緑の拠点や緑の軸の効果を補完し、全市にきめ細やかに取り組みを広げる役割を担う緑



図 緑のネットワーク



● **公園づくりの考え方** ⇒本編 47 ページ

都市公園は、都市におけるまとまった緑として様々な機能を有しており、緑のネットワーク構成においても重要な役割を担っています。一方で市街化が進んだ本市では、公園等の用地を新たに確保することは、今後ますます困難な状況にあることから、本市の都市特性に応じた都市公園の整備目標や配置・規模の基準を新たに定めるとともに、都市計画決定されたものの事業化に至っていない都市計画公園・緑地についての考え方を示します。

(1) **都市公園の整備目標**

計画期間内に整備が見込まれる都市公園を抽出・集計した上で、目標年次である平成 35 年度(2023 年度)までの整備目標を 205ha (5 m<sup>2</sup>/人) と設定し、その整備を着実に進めていきます。

項目	現況 (平成 25 年 4 月)	目標年次 (平成 35 年度)
都市公園面積 (市民 1 人当たりの面積)	191.7ha (4.3 m <sup>2</sup> /人)	205ha (5 m <sup>2</sup> /人) ※

※ 平成 35 年度末の想定人口を 400,000 人として試算

(2) **都市公園の配置の考え方**

街区公園及び近隣公園を「身近な公園(小規模公園)」、地区公園及び総合公園を「大規模公園」として、次のように配置及び規模の基準を定めます。身近な公園の未充足地についてはその整備を進め、未供用区域のある大規模公園については、適正な規模まで整備を進めます。

表 都市公園の基準

都市公園法による種別		規模 (標準)	名称	配置	誘致 距離
住区 基幹 公園	街区公園	0.05~1.0ha (0.20ha)	身近な公園 (小規模公園)	児童の利用に加え、高齢者の利用など、住民がもっとも身近に利用できる公園として、「歩いて行ける距離」に適正に配置します	250m
	近隣公園	1.0~2.0ha (1.5ha)			
	地区公園	2.0ha~ (3.0ha)	大規模公園	都市の根幹となり、身近な公園の機能も併せ持った、複合的な機能を有する公園として、「自転車等で容易に行ける距離」に適正に配置します	2 km
都市 基幹 公園	総合公園	公園の機能を十分に発揮することができる面積	運動公園	住民が容易に利用できる位置に、実現性などを考慮して配置します	—
	運動公園		特殊公園	既存の価値ある自然などを活かして配置します	
緩衝 緑地 等	特殊公園※		都市緑地	自然的環境が残る場所や、まちかどなど都市景観の向上を図る位置に配置します	
	都市緑地		広場公園	駅前や商業・業務系の土地利用が行われている地域など市街地の中心部に配置します	
	広場公園		緑道	主な河川や道路沿い、公共施設を結ぶ位置などに配置します	
	緑道				

※ 特殊公園：風致公園、歴史公園などの特殊な公園のこと

(3) **都市計画公園・緑地の見直し**

都市計画決定されたものの事業化に至っていない長期末着手の都市計画公園・緑地について、個々にその必要性、代替性、実現性等を検証し、「存続」又は「廃止」の判断を行います。

存続すると判断した都市計画公園・緑地については、計画的かつ効率的な事業実施を図るため、「(仮称) 尼崎市都市計画公園整備プログラム」を策定して、その事業着手時期をあらかじめ明らかにします。

# 緑のまちづくりの取り組み

## ● 基本方針に沿った取り組み ⇒本編 56 ページ

### 《基本方針1》

多様な主体が関わり、  
みんなで緑のまちづくりを進めましょう

関わる



### 《1-1》緑に関わる機会を増やします

- 民 ・身近な緑のまちづくりに参加します  
・自らの活動の参加者の拡大に努めます
- 公 ・緑のまちづくりへの気軽な参加のきっかけづくりを進めます



地域住民による清掃活動（東園田町）

### 《1-2》多様な主体の育成・連携を進めます

- 民 ・地域での緑のまちづくりに積極的に参加します  
・緑づくりの知識や技術を身につけます  
・多様な主体が連携して活動し、交流を深めます  
・地域の緑に関心を持ち、そのあり方を地域で話し合います
- 公 ・身近な緑は地域住民による管理を進めます  
・市民への支援やアドバイス、コーディネートを行います  
・多種多様なニーズに応じた緑の人材育成や派遣を行います  
・団体間の交流や情報交換の場を提供します  
・緑づくりについて話し合うワークショップの場を提供します

### 《基本方針2》

暮らしや様々な活動、  
まちづくりに緑を活かしましょう

活かす



### 《2-1》様々な活動の場として緑を活用します

- 民 ・まちの緑を地域コミュニティの形成やまちづくり活動に活用します  
・地域の緑の活用について、自分たちで考えます  
・魅力的で活力ある緑のまちづくりに取り組みます
- 公 ・地域の実情に応じた、地域住民との協働による緑の活用に努めます  
・公園などの緑の新たな活用方法を検討し、賑わいと活力のある緑づくりを行います  
・アクセスのしやすさに配慮した緑の配置や整備に努めます  
・まちの個性や魅力の創出のため企業との連携を検討します  
・緑の拠点となる公園の賑わいや活力のある運営管理を進めます

### 《2-2》まちの魅力となる緑の情報を発信します

- 民 ・まちの緑に関心を持ち、その魅力を身近な人に伝えます  
・活動の情報発信や広報誌の作成などに取り組みます
- 公 ・住んでみたいと思える魅力的な緑の存在やまちの魅力を発信します  
・まちの優れた緑づくりを表彰したり、まちの魅力となる情報を市内外に発信します

守り  
育てる

《基本方針3》

まちの緑を守り育て、  
次世代へ引き継ぎましょう



《3-1》緑で豊かなまちの環境や文化を育みます

- 民 ・ 緑と触れ合い、緑の役割や重要性について学びます  
・ 身近な緑の保全・育成の取り組みに積極的に参加します  
・ 地域の歴史やその背景となる緑の保全・育成に取り組みます  
・ 市内に残る貴重な農地の維持保全に努めます  
・ 地域の生態系に配慮した緑づくりに取り組みます
- 公 ・ 環境や歴史・文化を保全する取り組みを支援します  
・ 貴重な農地が存続できるような方策を検討します  
・ 地域の生態系に影響を与える外来種の除去や周知を進めます  
・ 地域固有種の保全・育成に取り組みます  
・ 落ち葉や剪定枝の活用に取り組みます  
・ 緑の役割や重要性を市民に啓発し情報提供などの支援を行います

《3-2》緑でまちの安心や安全を高めます

- 民 ・ 日頃から地域の公園の場所を確認し、災害時に備えます  
・ 避難路となる道路沿道の緑化などに努めます  
・ 日頃から公園などの様子に目を配ります
- 公 ・ 一時的な避難地や避難路となる緑の整備・保全を図ります  
・ 公園での必要な防災機能の強化に努めます  
・ 総合治水の観点から緑のあり方を検討します  
・ 人の目が行き届く見通しのよい緑づくりを進めます  
・ 緑空間のユニバーサルデザイン化、バリアフリー化に努めます  
・ 公共施設の緑の適切な維持管理や整備に取り組みます

工夫して  
つくる

《基本方針4》

工夫して新たな緑づくりを進めましょう



《4-1》人の目をひきつける緑づくりを進めます

- 民 ・ 沿道などではまちに彩りを与える緑づくりに取り組みます  
・ 集客施設や大規模建築物では立体緑化を進めます  
・ 地域の歴史などの物語性のある緑づくりに取り組みます  
・ 河川沿いなどでは眺望景観に配慮した緑づくりに努めます
- 公 ・ 沿道緑化などの効果的な緑づくりを誘導します  
・ 公共施設は景観に配慮した魅力ある緑づくりを進めます  
・ 良好な沿道景観の形成に向けた街路樹の育成に努めます

《4-2》身近な緑づくりを進めます

- 民 ・ 自宅でのすき間緑化などの身近な緑づくりに取り組みます  
・ 町内会や商店街など地域での緑づくりに取り組みます  
・ 地域と連携して事業所などの緑づくりを進めます  
・ 地上での緑づくりが困難な場所では、建築物や工作物を利用した緑づくりに努めます  
・ 未利用地での、暫定的な緑づくりに努めます
- 公 ・ 多様な緑づくりの手法や支援制度の情報提供を行います  
・ 開発事業を行う事業者に対し積極的な緑づくりを誘導します  
・ 公共施設の整備に際して多様な手段による緑づくりを進めます  
・ 身近な公園が不足している地域での緑の整備に努めます



## ● 計画推進に向けた重点的な取り組み ⇒本編 77 ページ

計画全体の推進につながり、「緑の将来像」の実現に向けたまちの魅力の向上や市のイメージアップにもつながる具体的な3つの取り組みを、「重点的な取り組み」として、計画期間内に特に重点的に取り組みます。

### 《1》 緑に関わる人のすそ野を広げ、身近な緑づくりを進める取り組み

これまで緑のまちづくりとの関わりが少なかった市民に、緑のまちづくりの大切さや楽しさを実感し、気軽に緑に関わっていただく「きっかけ」づくりに取り組みます。

<取り組み内容(例)>

- ・人通りの多い場所に、植え付けが体験できる花壇を設置
- ・初めての人でも気軽に花の植え付けに参加できる体験プログラムを提供

<展開>

- ・活動内容・場所の拡大
- ・計画全体の推進



「体験花壇」のイメージ

### 《2》 まちの緑から、にぎわいや魅力をつくる取り組み

地域活動が盛んな公園、多くの人が行き交う駅前の公園などの緑を、地域のまちづくりやまちの賑わいのために活用する取り組みを進めます。

<取り組み内容(例)>

- ・活動団体間のネットワークの活性化
- ・拠点となる公園の賑わいづくりの検討

<展開>

- ・地域課題の解消、住環境の魅力向上
- ・地域コミュニティの活性化
- ・まちの魅力向上、市のイメージアップ



活動団体が連携して行っているイベントの様子(西武庫公園)

### 《3》 あまがさきらしい生物多様性に配慮した緑を育む取り組み

生物多様性の保全や地域特性に応じた緑づくりの推進に向け、本市の生物多様性を育む先進的な取り組みをさらに推進するとともに、都市部における本市らしい生物多様性に配慮した緑のあり方について検討し、次世代に引き継ぐ取り組みを進めます。

<取り組み内容(例)>

- ・生物多様性を育む先進的な取り組みの推進
- ・市街地における生物多様性に配慮した緑のあり方の検討

<展開>

- ・緑の質の向上、生物多様性の高まり
- ・まちの魅力向上、市のイメージアップ



地域固有種の育成(臨海地域)

# 地域らしい緑のまちづくり

緑の特徴により、市域を3つの地域に区分し、地域ごとに「地域の緑の拠点」、「地域の緑の軸」、「地域の身近な緑」を位置付けるとともに、協働による緑のまちづくりの取り組みを進めます。

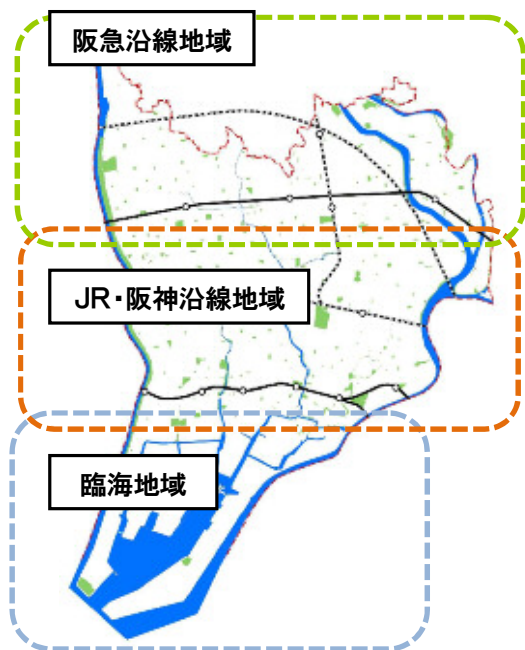


図 地域区分

## ● 阪急沿線地域 ⇒本編 89 ページ

### 『豊かな自然環境を育み、暮らしにうるおいを与える緑』

猪名川自然林や西武庫公園などの拠点となる緑と、農地や低層住宅地などの市街地の緑を積極的に守り育み、住環境としての魅力を高め、豊かな自然環境を育み、暮らしに潤いを与える緑を目指します。



武庫川コスモス園



春日神社（田能）

## ● JR・阪神沿線地域 ⇒本編 97 ページ

### 『歴史とにぎわいと下町の風情を感じる緑』

より効果的に都市の魅力の向上を図るため、駅前や幹線道路などでの人の目をひきつける緑づくりにより賑わいを創出するとともに、民間住宅や商店の軒先やすき間での緑づくりを進め、小さな緑でまちをつなぎ、歴史と賑わいと下町の風情を感じる緑を目指します。



尼崎城址公園



蓬川緑地

## ● 臨海地域 ⇒本編 105 ページ

### 『人の交流を生み、産業と共生する環境創造の緑』

臨海地域を魅力と活力あるまちに再生するために、尼崎 21 世紀の森構想の実現や運河を活かした緑のまちづくり、事業者と市民の協働による工場の緑化等により、人の交流を生み、産業と共生する環境創造の緑を目指します。



元浜緑地もみじ池



दैあい橋（道意町）





# 地域らしい緑のまちづくりの取り組み



## 阪急沿線地域

「豊かな自然環境を育み、暮らしにうるおいを与える緑」

- 守り育てる** ホタルが生息する水路をはじめ、生き物の住みかとなる緑を保全しましょう
- 工夫してつくる** 駅前などの多くの人の目に触れる場所やその周辺では、効果的な緑づくりを進めましょう
- 活かす** 水路と一体となったまちなみの景観づくりなど、地域の資源を緑のまちづくりに活かしましょう

- 活かす** 西武園公園ネットワークを活性化し、地域のまちづくりへ取り組みを広げましょう
- 活かす** 高津川のコスモス園など、緑を活かして地域の魅力を上向き・発信しましょう
- 守り育てる** 庄下川沿いなどの連続性のある緑を保全しましょう
- 活かす** 富松城跡や近松公園周辺など歴史ある緑をまちづくりの資源として活用しましょう
- 活かす** 猪名川自然林や佐塚丘の緑を、環境教育・学習の場として活用しましょう
- 守り育てる** 地域固有の植生の再生に向けた取り組みを進めましょう

- 工夫してつくる** 低層住宅地をはじめとする住宅地では、周辺農耕と調和した緑づくりを進めましょう
- 守り育てる** 住民主体の活動を通じて緑を保全・育成しましょう
- 活かす** 公園で行われる緑づくりの講習会やイベントに参加しましょう
- 守り育てる** まとまりのある農地の保全と活用に努めましょう
- 工夫してつくる** 幹線道路や鉄道沿線周辺では、景観に配慮した緑量を感じられる緑づくりを進めましょう
- 工夫してつくる** 公園の未充足地では、公園や緑の整備に努めます

## JR・阪神沿線地域

「歴史とにぎわいと下町の風情を感じる緑」

- 守り育てる** まとまりのある農地の保全と活用に努めましょう
- 工夫してつくる** 駅前などの多くの人の目に触れる場所やその周辺では、効果的な緑づくりを進めましょう
- 工夫してつくる** 住宅や事業所、工場などで、身近な緑づくりを進めましょう

- 活かす** 健康増進を図るレクリエーションの拠点として、記念公園を活用しましょう
- 守り育てる** 小田南公園の防災機能の強化に努めます
- 守り育てる** 城址公園の早期整備に努めます
- 活かす** 寺町・城内地域では、伝統的な建築物と緑の調和を図り、歴史資源を活かしたまちづくりに取り組みましょう
- 活かす** 元浜緑地で行われる緑づくりの講習会やイベントに参加しましょう
- 活かす** 祇園橋緑地を再整備し、他の地域からのアクセスのしやすさを高めます
- 工夫してつくる** 国道43号線沿線の環境防災緑地の整備を進めるとともに、地域による開放型の利用を検討します

- 活かす** 駅前などの公園をまちの賑わいにつながる活動の場や情報発信の場として活用しましょう
- 活かす** 公園で行われる緑づくりの講習会やイベントに参加しましょう
- 活かす** 中央公園で花と緑の情報やまちの魅力などを発信します
- 工夫してつくる** 幹線道路や鉄道沿線周辺では、景観に配慮した緑量を感じられる緑づくりを進めましょう
- 工夫してつくる** 公園の未充足地では、公園や緑の整備に努めます

## 臨海地域

「人の交流を生み、産業と共生する環境創造の緑」

- 活かす** 尼崎 21 世紀の森構想に基づいた水と緑豊かな自然環境の創出を進めましょう
- 活かす** 運河や河川を活用した、魅力あるまちづくりに取り組んでみましょう
- 活かす** 工場での緑づくりや運河の活用などにより、南北の地域間の交流を促進しましょう

- 活かす** 尼崎の森中央緑地で、地域固有の緑を増やしましょう
- 活かす** また、環境教育・学習の場、健康増進を図るレクリエーションの拠点として活用しましょう
- 工夫してつくる** 工場でのすき間や利用されていない土地などで、身近な緑づくりを進めましょう

- 工夫してつくる** 臨海地域ならではの運河や高速道路からの景観にも配慮した、沿道緑化や壁面緑化、屋上緑化を進めましょう
- 工夫してつくる** 工場でのすき間や利用されていない土地などで、身近な緑づくりを進めましょう
- 守り育てる** 尼崎の森中央緑地、運河沿い、事業所内の緑づくりなどにより、生態系を保全・回復しましょう

### 凡例

緑の拠点 (集約型)	緑の軸 (S&SD)	高容量リニア・ロード	歴史的景観継承地区	保護樹木 (樹名)	住居形成地域
緑の拠点 (集約型)	緑の軸 (S&SD)	高容量リニア・ロード	まとまりのある農地	防火調整緑地	商業形成地域
緑の拠点 (集約型)	緑の軸 (S&SD)	高容量リニア・ロード	健康増進地	公園	工業形成地域
緑の拠点 (分散型)	緑の軸 (S&SD)	高容量リニア・ロード	学校	公園	工業形成地域



緑の将来像の実現に向けて、本計画の目標や取り組みの指標を基に、以下のP（計画）、D（実行）、C（点検・評価）、A（見直し）のサイクルの考え方で計画の進行管理を行います。

計画の進行管理にあたっては、市民参加型の点検評価や見直しなど、市民参画を積極的に推進していくための仕組みづくりを検討します。

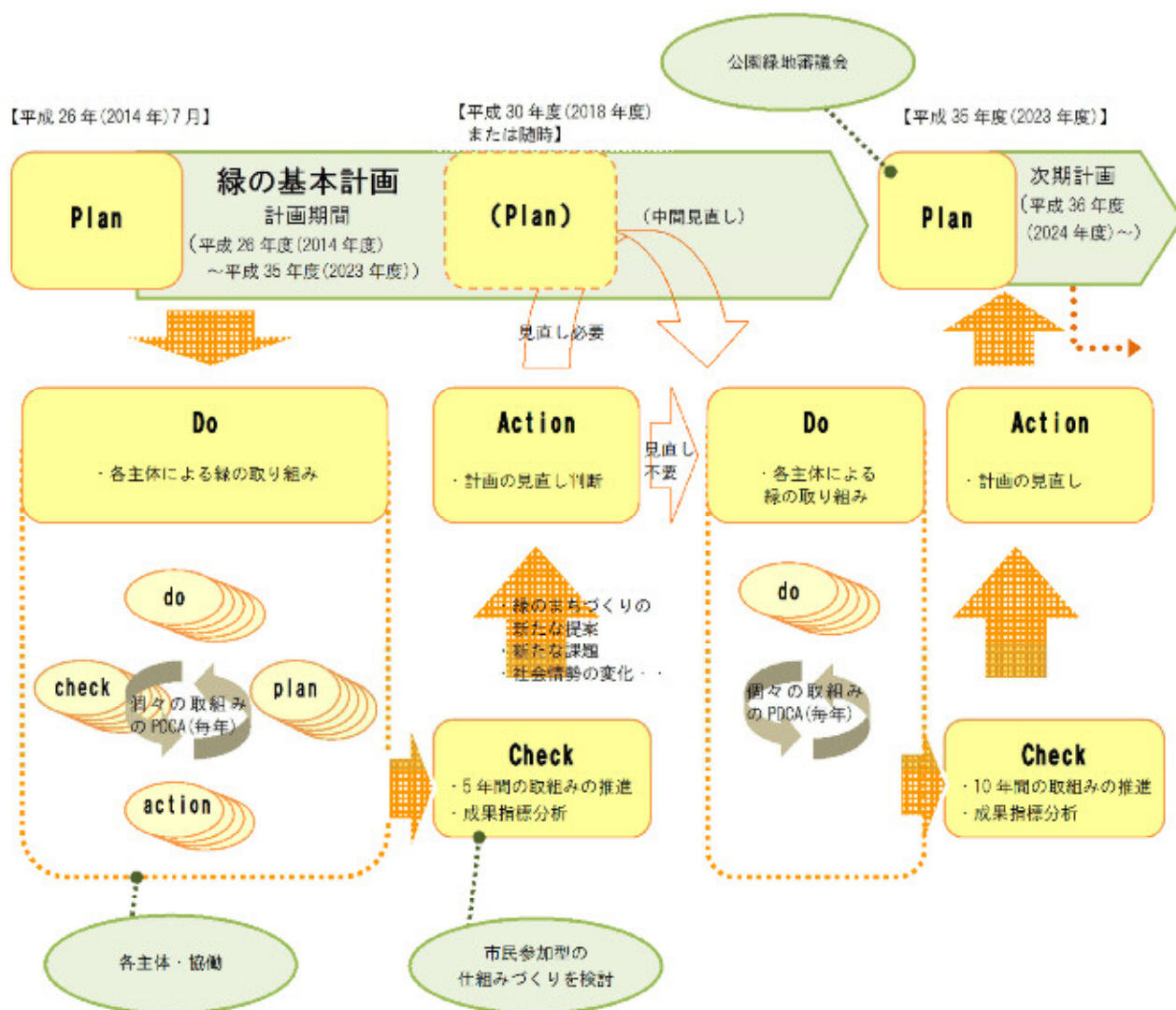


図 PDCA サイクルによる計画の進行管理

表紙の写真：佐璞丘公園

---

尼崎市緑の基本計画 概要版

～水とみどり そして 人が輝くまち あまがさき～

編集・発行 平成 26 年 7 月 都市整備局土木部公園計画推進担当

TEL:06-6489-6530 FAX:06-6481-6020

---